

臨時報告書

東京電力株式会社

E04498

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した臨時報告書のデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月31日
【会社名】	東京電力株式会社
【英訳名】	Tokyo Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 廣瀬 直己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループマネージャー 榎 憲一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループマネージャー 榎 憲一郎
【縦覧に供する場所】	東京電力株式会社 神奈川支店 (横浜市中区弁天通1丁目1番地) 東京電力株式会社 埼玉支店 (さいたま市浦和区北浦和5丁目14番2号) 東京電力株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見2丁目9番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年9月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、受給権者を含む企業年金制度の見直し（確定給付企業年金の減額）に取り組み、平成24年7月に厚生労働大臣に規約変更の申請を行った。その後、同年9月に厚生労働大臣の承認を受けたことなどから、同年10月から制度を変更し、給付減額を行った。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期第2四半期の損益及び連結損益に与える影響額は、736億円となった。

以 上